

第7回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会

日時 2011年2月7日（月）

17:00～18:30

場所 ジェトロ本部7階IBSCホール

○原科委員長 予定時間の 5 時になり皆さんお揃いになりましたので、開始いたします。

本日は第 7 回のジェットロ環境社会配慮諮問委員会です。会合なしで済ませようかなどと言っていましたが、やはり、やり取りがありましたので、この場で改めて確認させていただきたいということで、会合を持つことにいたしました。

議題はジェットロ事業環境社会配慮実施報告です。これに対して、平成 21 年度のジェットロ実施事業に関する意見書について審議を進めてまいります。お手元に、意見書(案)が配付されています。2011 年 2 月付けです。これを事務局からご説明いただきます。もう皆さんお目通しと思いますので簡単をお願いします。

○齋藤総務部主査 簡単にご説明申し上げます。意見書(案)は 4 枚組みになっておりまして、これに各委員からのコメントということで、23 頁まで、両面コピーのものを添付いたしました。今回、意見書(案)をまとめるに当たりまして、各委員から出された各報告書ごとに 7 つのカテゴリーで、事務局のほうで整理し、第 6 回委員会で議論いただいたものをもとに、満田委員にそれをもう一度まとめ直していただいたものを、私ども事務局のほうで最終的に確認させていただきました。事務局として追加したのは、1 頁目の I.「貿易投資促進事業」です。本委員会はジェットロの実施事業全体に対してご意見をいただく場ですので、第 4 回委員会では実施事業について審議いただきましたが、第 5 回委員会以降は案件形成調査事業を中心に審議いただいたため、案件形成調査事業に対する意見書(案)になっていました。そこで、第 4 回委員会の審議内容も踏まえ、前年度まとめていただいた意見書に沿った形で I. のこの 4 行を事務局で追加いたしました。

II. 以降につきましては、基本的に満田委員にまとめていただいたものに対して、事務局

と委員長に確認いただき、本日、意見書最終案としてご提示しました。

さらに、事務局で追加したのは 4 頁目で、各委員のコメントを前年同様に添付するということ、及び各機関を代表した意見ではないということ。委員長は全報告書に目を通されていますが、委員長としての個人的なコメントは添えられていないという、前年同様な表現として本日皆さんにお諮りしました。概要、経過等は以上です。

○原科委員長 どうもありがとうございました。今の説明のとおりのやり取りのうえ、事務局に作業をしていただきました。基本的に、まとめ方は委員の幹事役の満田委員にお願いしておりますので、事務局ではそれを支援していただいたこととなります。その間、委員長としても拝見して少し直させていただきました。今日はそういうようなことで、最終的にこのようなまとめでよろしいかどうか、改めて皆さんにご発言いただきたいと思えます。

案を見まして、最終的に、ちょっと表現で若干気になったところがありますけれども、中身としては概ねこのような感じかなという感じがしております。いかがでしょうか。では、表現で気になったところだけちょっと申し上げます。

最初のところ、1 頁のⅡ.「案件形成調査事業」の 1.「全体」で(2)「調査の内容に関して」の 2)、下から 8 行目ぐらいですか、「問題的状況にある高い環境負荷」という表現が何か変な感じがして、「問題になる高い負荷」でもいいのかなと。日本語の表現で、「問題的状況」というとちょっと持って回った言い方だし、気になりました。これはこのままでもいいかもしれないけれど、そのような感じがしました。

以下、そういうようなことで、表現で気になったのは、2 頁の 2.「社会環境と人権への

配慮」の 1)ですが、「これは事業実施サイトのほぼ確定しているもので、住民移転等の大きな影響に関して具体的な記載が必要である」、これもちょっと、何か日本語的に変ですね。「ほぼ確定しているものは」のほうがいいのかもしれないですね。そのような感じがします。てにをはの問題ですけれど。

それからその下、2)の「代替案の検討段階で、住民移転の可能性や補償の観点からの適切な検討が必要であると思われる」。これも、「代替案の検討段階では」とかですね、そのほうが文章として繋がりがいいのではないかという感じがします。そういった若干の表現の修正が要るかと思いました。

それからその下の、この頁の真ん中辺りですが、3.「調査における環境社会配慮項目と環境社会影響の範囲」ですが、その次の行で「下記の点で、調査項目、影響の範囲が不足している」、ちょっと何か変ではないですか。「影響の範囲」、いいのかな。調査項目、影響範囲が、「範囲」というのはどっちに入るのですかね。調査項目の範囲と影響の範囲、こういうことですか。

○柳副委員長 「検討」が抜けているのでしょうか。「影響の範囲の検討」が「不足している」ということ。

○原科委員長 それならわかりますね。何か変なのです。いま、柳委員がおっしゃるような、そういう感じだとわかりますね。「調査項目、影響の範囲の検討が不足し」。ちょっと、そういう直しをしていただいて。そのような感じがいたしました。

あとは、内容に関わる部分で確認したいところがありますけれども、てにをは的なものに関しましてはこのようなところですか。いまはそのようなことでよろしいでしょうか。

いかがでしょう。よろしければ、そういうような、てにをは的な直しをしていただくこととします。では、内容の記述に関しての、これは不十分とか、あるいは確認をしたいことがありましたら、ご指摘ください。

○高梨委員 追加の件はこの後でも。

○原科委員長 後で、それはまた。

もう 1 つ申し上げます。1 頁目の「案件形成調査事業」の 1. 「全体」ですね、これの(1)「調査の枠組みに関して」、これは「案件発掘段階とは言えない調査が一定数見られる」と、この表現は、私もこういうものがないのではないかと思ったのですが、これに関してはいろいろとご意見がありまして、もっと強い表現がいいというご意見もありました。大体このような表現でよろしいでしょうか。ここがちょっと気になりましたけれども。よろしければこれでゆきたいと思います。はい、これは確認しました。

あとは、内容的には概ねこういうようなことでよろしいと私は思いましたけれども、どうでしょうか。

全体の部分では、いまのようなことですが、2 番目の「社会環境と人権への配慮」。これは 4 点ありますが、概ねこのような具合かと思えます。

3 番目、「調査における環境社会配慮項目と環境社会影響の範囲」。これは皆さん、詳細を見ていただいたので、かなり具体的なことが書かれていますので、結構だと思えます。

それから次が、4 の「他の選択肢との比較検討」です。

それから、5 番が「ステークホルダーからの情報収集」。この辺は、「その際に地域での利害衝突を起こさない配慮も必要」というのは大事なことだと思いますね。このような具

合の記述がよろしいかと思えます。

6 番が、「プロジェクトの実施のために当該国（実施機関その他の機関）がなすべき事項」ということです。

7 番が「その他」になっておりますけれども、私は重要なことだと思ひまして、「調査担当者を記載すること」ですね、そういう記述自体の責任ということですので、これは大変重要だと思います。それから、出典等ですね、「調査の文献やデータに関する出典等」、これもきちんと確認できるために大事なことです。そういうようなこととか「要約が調査を適切に反映したものになるように」、中身ですね、「調査を適切に反映したものとなるように監理すべき」これはおっしゃるとおりなので「調査内容」といったほうがいいのか。

「調査内容を適切に反映したものとなるように監理すべきである」と。「その他」と括られていますけれども、基本、重要だと思っております。よろしいでしょうか。

あと、そのほか、もう 1 つ別冊で、前回と同じように、委員の皆さんのコメントをここに付けておりますので、皆様からどんなご意見をいただいたかは、きちんと記録に残るようになるということです。

○松本委員 原科委員長がおっしゃったポイントは、てにをはとかを少し直されてということですか。

○原科委員長 直していただきたいということをお願いしましたが、よろしいでしょうか。直したものをもう 1 回フィードバックしていただけますね。

○齋藤総務部主査 はい、わかりました。

○原科委員長 では、意見書案はそういうようなことで、特段のことがなければ、これに

関しては、一応、この段階で認めていただいて。会議の終わる頃に改めてもう 1 回、それまでに何かありましたら言っていただくことにいたしましょう。

それでは、そのほかにご連絡いただいております、2 点あります。1 つは高梨委員からご意見いただいております。事務局から私宛てに、「第 7 回ジェットロ環境社会配慮諮問委員会に関するご連絡」ということで 1 枚メモをいただいております。この中身につきまして、高梨委員がご出席になっておりますので、できたらご説明いただければと思います。

○高梨委員 ありがとうございます。調査をする側からお願いかたがたのコメントです。現在、2 回ほどに分けて公募がなされております。民間にとっては、いろいろな機会を設けていただくという意味で大変歓迎すべきやり方だと思っています。ただし 2 次募集につきましては、一方で、おしりが 1 次募集と基本的に同じという締切があるものですから、2 次募集が遅れば遅れるほど現地調査の期間がどうしても制限されてしまうので、ここに議論されているように、環境社会配慮の問題などもしっかりやる意味においては、できるだけ現地調査期間を十分取っていただきたいということがありまして、是非、2 次募集の時期につきまして、できれば、できるだけ早めにしていただくと、実際の調査で不都合がないのではないかとということです。現在、案件によっては年末ぐらいに契約をするようなこともあって、なかなか調査期間が十分取れないということもありますので、全体の中に少し付け加えていただきたく提案しました。以上です。

○原科委員長 極めて重要な点だと思います。それでは、これに対してご回答ございますか。

○産業技術部栗本課長 それにつきましては、そういった業界サイドのご要望があるとい

う話を委託元に伝えさせていただきたいということでもよろしいでしょうか。それは意見書とはまた別ということでもよろしいですか。

○原科委員長 そうですね、別の扱いでもよろしいですね。業界の皆さんからそういう要望があったということで。

○高梨委員 本当はこれを全体のところに入れてもらえると。

○原科委員長 意見書に入れたほうがいいですか。議論しましょう。入れたほうがよければ入れますけれど。どうでしょう。

○松本委員 恐らく、受注される業界でなくとも、環境社会配慮という視点から考えれば、期間は長いほうが、というか、必要な期間はやはり確保しないと、いくらよいガイドラインを作っても守られにくくなりますので。そういう意味では、必ずしも業界にとってというだけではなくて、環境社会配慮の面からも重要だと思います。

○原科委員長 では、少し議論していただいて。これは単年度会計でやっているの、やはり 2 年間のスパンで考える運用ができないかということ、前から何度も言いましたよね。我々、文科省の予算の場合には、年度を超えて今年の予算を来年使えることに、今年からなったのです。ですから、そういうようなことも仕組みとしてありますからね、同じようにできると思うのです、これも予算としてはっきりしたものですから。要件は、年度を超さなければならない理由がはっきりしているということなのです。つまり中身がしっかりかして、お金を使っただけの成果を出すためには時間が必要だということがはっきりすれば、繰り越せるのです。現に私の研究科で、研究科長としてやり繰りしまして、安全のための費用を使うためにそういうようなことをやりました。来年度ちゃんとやるという

ようなことを進めています。その条件は、1つ、予算が確保できていること。2つ目はしっかりした計画があることです。時間をかければ成果が得られる、そういうような場合にはそういう使い方をしていいという具合に。文科省で始めた。文科省でさえ、文科省でさえと言うか、経産省もその辺は弾力的にやれると思います。文科省は結構ガチガチだったのですけれど、少し変わってきましたので。それを是非お願いしたいですね。それを提案してください。

○産業技術部市原部長 提案というか、意見というか、委託元を通じてお話はさせていただきます。ただ、たしか、予算の繰越しは国会の議決事項になっていますので、多分、いろいろな諸手続を経て、予め予算案の段階で国会に上程していただかないとできないことではないかと思います。研究予算等の場合、たぶん包括的にテーマを決める前にそういう手立てを取っているのではないかと思います。いずれにしろ、いまこういうご意見が出ているということはしっかりお伝えさせていただきます。

○原科委員長 科研費も繰越しできるようになったので、そういう大きな、包括的な枠組みがあるかもしれないです。我々の場合は今年度にやろうと思った事業が、このおかげでとにかく延びました。それはやはり、明らかに良いことですね、計画がしっかりしていればいいと、それが今年に担保されているという場合には繰越しできます。科研費も同じようにできます。そういうような枠組みがほかの省でありますから、是非こちらもそういう要求を。この事業は特殊な事情で、しかも2年間にわたるほうが成果がありますから、国会で十分説明できると思うのです。

○高梨委員 そういう意味では、私が申し上げているのは、繰越しを言うと手続的なこと

が出てくるので、取りあえず私の言い分は、2次募集の時期をできるだけ早めにしていただきたい。最終的な解決策は、恐らく複数年度でできるような形だと思うのですよね。

○原科委員長 当面、まず募集時期を。

○高梨委員 そうですね。そういうことがあろうかと思います。

○原科委員長 これをまず、当面として、その先にはいま申し上げたこともお願いしたいと思います。それでは、文言はどうしましょう。こういうような、「2次募集について」とここに書いておられるような形でよろしいでしょうか。意見書に関するものは、2年度にわたってというのは、また文言を考えます。別途、それはまた皆さんにメールか何かでやり取りして、2、3行加えさせていただきます。

○松本委員 事実関係として、1次募集が大体いつからで、2次募集がいつからと、ちゃんとわかってなかったかもしれないので教えていただきたいのですが。

○原科委員長 タイミングを、確認しておきましょう。

○産業技術部栗本課長 1次は4月、2次募集は8月に募集を開始しているのですが、審査・採択の後、契約に至るまでやはり若干時間がかかるため、年末から開始になってしまうものも中にはあります。

○原科委員長 遅いと11月、12月になってしまうと。着手が。

○松本委員 4月であれば問題ないということですか。

○高梨委員 だからいま1次募集については問題がないですね。2次募集について、いま8月、現実には年末になってしまうような案件も多々あるので、できるだけ1次募集が終わったあと速やかにするようにですね。

○原科委員長 1次、2次に分かれるのは予算上の問題なのですか。

○産業技術部栗本課長 年度途中で案件が出てくるとか、1次募集の予算を見てから大体残りどれくらいできるとか、そういった点から、2回に分けて募集をされているものと認識しております。

○山田理事 普通、最低何カ月というような、期間はあるのですか。調査を実施される側からですが。環境社会配慮をしっかりと見据えて調査するには、どれくらいなかったらいけないということです。年末ですと、もう2カ月ぐらいしかないですね。

○高梨委員 ですから、いま現実には、2次募集のものについては、実質2カ月ぐらいで仕上げのような案件もあるのですね。ですから、これはちょっとあまりにも短すぎる。

○原科委員長 そうですね、不合理ですね。

○高梨委員 ということになると、少なくとも4カ月ぐらいのタームがないと、現地へ行って段取りをつけてくる。報告書作成までの期間を考えないといけないものですから。準備を、それこそひと月で、あと現地に1カ月。帰ってきたら報告書作成云々となりますと、恐らく最低そのぐらい必要だろうと。あと、実はこれはジェトロさんではないですけど、新日本監査法人の精算のほうもあって、これも大体2月ぐらいに提出することになっていまして、実際、事業する側からすると非常に立て込んでいるんですね。それをクリアしないと精算にならないということがあるので。ですから、極端に言うと、団長さんは一方で領収証のことをしっかり考えながら現地調査をするというな、若干、あまりよくないようなこともあるので。一方で、監査法人ですから、より厳しい監査が求められるものですから、しっかりした証書類を整理しなければいけない。基本的に国内の基準が適用されてい

ますから、いわゆる3社見積り、2社にしてもらっているところもありますけれども、アフリカへ行って2社を探して見積りを取るなんていうことを実際やるように言われていますので、しかもそれだけではなくて、ホテルから通訳から全部、品目については複数の見積りを取るという厳しいあれをやられていますのでね。そうすると、いまの状況ですと、本当に非常に短い期間ですべてやらなければいけないことになっていますので、恐らくこれは、現場からすると、もう無理だろうと。それで、少し早めのあれをお願いするというところで。

○山田理事　そうしますと、10月には着手できるよという感じですか。

○高梨委員　そうですね。最低そのぐらいでないといけないなど。

○原科委員長　この種の調査で、環境社会配慮、きちんとした計画をするのに、いま段取りを取る必要から、どうしてもそういった期間がかかりますから。そもそも構造的な問題です。先ほどの、国会での議論をしっかりとやってもらったほうがいいですね。そうしないと説明責任を果たせない。そうしないと逆に切られてしまう。事業仕分けか何かで。このような短期でできるのかと言われて。先にその提案をしたほうがいいと思いますね。

○宮崎委員　いまの件ですけれど、委員長の言われたように、2年間ということもよいかと思うのですが、やはり、それもいまの国会の手續とかそういうことが、もし難しいとすれば、なかなかすぐにはできないかもしれないのですが。私たちも、いわゆる研究予算でやっています、例えば、ある省の予算をやって、8月ぐらいに、もうちょっと前ですかね、7月ぐらいに募集があるわけですね。それで審査をして、お金がくるのがもう年末になってしまうことがあるのです。それで年度末までに仕事をやれというわけです。この場

合は、外国まで行かなければいけないわけですが、申請はしているから着々とそれなりにやっているといるのですけれども、でもその申請をした予算が通るかどうかもわからないし、申請をしたとおりにやらなければいけないですから、非常に大変なのです。それと同じことが起こっているのだろうなと思ひまして。それでも報告書は年度末までに書かなければいけないのです。国は単年度予算であるから仕方がないのかもしれないですけど、そこは非常に矛盾があると思ひます。特に、外国まで行って、しかも見積りを2つ取って、大変だろうなと思ひます。ですから、結論的には、8月にもし募集が終わると、複雑な審査があるとすればちょっと遅れるかもしれませんが、ほとんどの案件は、10月ぐらいまでにはもうゴーをしていいという、そういうふうな形にしないと、予算をいただいたけれども、結局あまり十分な調査ができないで終わってしまうということになりかねないと思ひますので、いまの件は非常に私も大事だと思ひます。

○原科委員長　そうですね、本当にこれはね。この「2次募集について」というこれは、何か具体的なタイミングとかも書いたほうがいいのか。意見はどうですか。

○高梨委員　恐らく、情報といいますか、それは共有しているのだと思ひます、ジェットロさんのほうでも。私どもがお聞きしますと。要するに、報告書をチェックする側でもそういう懸念というのはお持ちですから、調査をどう迅速に進めるかということで、現場ではいろいろ議論をしていただいているので。ただ、募集の時期については、これはどちらかというと役所のほうのマターでしょうから。そういうものがあればですね、来年度は少し違ふと思ひます。

○原科委員長　でも、いまの事情だと、8月という募集時期は前倒ししにくいのでしょう。

別の要因で決まるみたいな話なので。

○産業技術部栗本課長 それでも多少の余地があるのかどうかも含めて、相談をさせていただこうかと思っています。

○原科委員長 8月募集の場合には12月ではなくて10月とか、手続を短縮して、着手が早くできるように。

○産業技術部栗本課長 一方で、審査から契約までの期間で、我々も、新日本監査法人を含めて、最大限これまでも努力しているつもりです。いずれにしましても、これが重要だという認識は非常によくわかりますし、どういった対応が可能なのかについてご検討いただくようお願いしたいと思います。

○原科委員長 高梨委員、これはこういう表現でよろしいですね、

○高梨委員 はい、私はそれで、取りあえず結構です。

○原科委員長 先ほどのご意見ですと、もう1つ、募集時期の後に事業着手までの期間を短くしてもらいたいとか、そういうようなことも要望としてあったように思ったのですが、それは別に書かなくてもいいですか。

○高梨委員 それは、認識を持っていただければ、言わなくとも時期を早くしてくれるのかなと期待をしたのですけれども。

○原科委員長 十分な調査期間を確保すべく、募集期間等の前倒し等の対策を講じていただきたいと。「等」というのをちょっと入れますか。

○高梨委員 はい。

○原科委員長 「等の対策を講じていただきたい」と。はい、わかりました。あと、2年度

にわたって、1年半でもいいのですけれども、次の年度にできるようにしていただくと非常に具合がいいと思いますけれども。基本的なことも、その先の話としてやっていただければいいと思います。それは意見で追加してよろしいですか。では、追加で文案を作ってご検討いただくようにします。その意見を入れる場所ですが、どこに追加いたしましょうか。

○高梨委員 (3)に付け加えたらどうかと思います。全体の話なので。2.の前の。

○原科委員長 全体の。どこに入れたらいいでしょうか。

○高梨委員 (2)の後ですね。

○原科委員長 2がいっぱいありますね。(2)の6の後ぐらいですか。

○高梨委員 その後に(3)で。

○原科委員長 (3)にする。わかりました、2枚目の頭から3行目ぐらいの所ですね。そこに(3)として追加することで良いですね。

○高梨委員 そうです。

○原科委員長 はい。どういう表現がいいのでしょうか、タイトルは。「調査の期間」かな。調査の枠組み、調査の内容。2次募集についてはこれで含まれるのですね。それでいいのでしょうか。それでは、そういうことで、この件は対応していただくことになります。

それからもう1つ、村山委員からのコメントがありました。これは事務局からのご説明でいいですか。

○齋藤総務部主査 本日、村山委員から、別に意見書には入れなくていいということでしたが、一応、皆さんにお伝えくださいというコメントが寄せられましたので、読み上げますと、「今後も案件発掘段階だけでなく、F/S段階の事業や円借款要請が近い段階にある事

業が扱われるとすれば、事業のカテゴリー分けを強化し、後者の事業については JICA のガイドライン並みのプロセスで進めるような改定が求められるように思う。この件については今回の報告書で扱う必要はないけれども、今後検討すべき点として伝えておきたい」ということでした。

○原科委員長 では、よろしく申し上げます。

○山田理事 わかりました。

○原科委員長 先ほどの 2 次募集のところで、(3)で「調査の期間」ということで、1 つ目は 2 次募集の場合の対応ということで、2 つ目ですけれど、ちょっと急いで文章を作りましたので。2)になりますね。「適切な調査期間が取れるよう、年度を超えて調査が可能な仕組みとなるようご配慮願いたい」みたいな、そのような表現にしましょうか。「ご配慮」というのはちょっと遠慮し過ぎとか。「可能な仕組み」ですね、そういうようなことで。これはちょっと長期的なものに、そのような趣旨のことを追加したいと思います。よろしいでしょうか。大体本日はこれでいいのかな。検討事項は以上でよろしいですか。

○作本環境社会配慮審査役 ちょっと、私のほうから質問してよろしいでしょうか。

○原科委員長 はい、どうぞ。

○作本環境社会配慮審査役 今日は本当にありがとうございます。いま、3 枚目の下のほうから 3 行目なのですが、こういうところで急に、事務局との打合せもなくして申し訳ありませんが、下から 3 行目「以上」というところから「今後、事務局では」ということなのですが、これは事務局よりも、この意見書の提出先はジェトロそのものですから、「ジェトロでは」という主語のほうがよろしいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょ

うかこれは。事務局がこの意見書をいただくよりは。

○原科委員長 そうですね、ジェットロ、組織としてですね。

○作本環境社会配慮審査役 組織としてですね。

○原科委員長 そうですね、そのほうがいいですね。ちょっと、私はそこまで十分チェックできてなくて。おっしゃるとおりで「ジェットロ」ですね、こっちから、委員会から出します。では、いまそのような修正をいたします。ほかにかがでしよう。

○宮崎委員 前に 1 度議論になったかと思うのですが、ただ、委託先の事情だとかいろいろな事情でなかなかそうはいかないというようなお話だったと思うのですが、これも報告書が出てから、それについて意見を申し上げて、次の機会に参考にしてくださいというような感じですよ。できれば、報告書の案ができた段階で見せていただいて、そこで足りないところは補っていただくとか、あるいはもし、これから調査は難しいでしょうけれども、こう改めたほうがいいのではないかと意見を申し上げて、それで報告書を作り上げるというほうが、望ましいのではないかとと思うのですよね。結局、もう、報告書が昨年に行っているわけです。それから後でいろいろ言ってももちろんそれは参考になると思うのですが、もうちょっとその前で見せていただければ、いろいろと修正もしていただけるのではないかなという感じがします。それが可能かどうかは、時期的な問題とかいろいろなことでわかりませんが、もし可能であれば検討していただければと思います。

○原科委員長 いまのことはどうでしょう。ドラフト段階になりますか、その段階で意見を出せば、少しは意見が反映されるのですね。

○産業技術部栗本課長 現実問題として申し上げますと、非常に限られた期間の中で調査

をし、ドラフトを提出していただいて、事務局あるいは先ほどの審査役のほうでチェックをしておりますので、委員の皆様に見ていただきながら審査をするというのはかなり厳しいのかなという感触を、私自身、持っております。過去の議論の経過、いまのガイドラインの策定経過も含めて、もちろん皆様はそういった経緯もよくご存知かもしれませんが、取りあえずいま私は、それは難しいと思っております。

○作本環境社会配慮審査役 付け加えさけていただけますか。栗本課長からのお話の内容というのは、私も報告書を作成する段階でいろいろ意見を賜ったほうが、それはいいものができるということで、当然かと思えます。ただ、私も、全部の報告書ではないのですが、いくつか見させていただきまして、いまの点は、手続的に難しいとかそういうことではないのです。本当に印刷するための時間が、今日の 4 時までとか 3 時までとか、明日の朝には作本のコメントを、例えば、相手方からこういう修正加筆してもらおうとか、そういうことで仕事されている状態です。実情を話しますと、私が付けるコメントはかなり厳しくて、今日ここに来られている産業技術部の方には、ご迷惑を掛けていることが随分多いのです。実は、「このような旅行記みたいなもの出してもらっちゃ困る」、「報告書にならん。全面書き直し」、そのようなのが私の場合には一杯付箋付きで戻されております。産業技術部の方も同じような意見を持っておられると思われませんが、でも仕方なく、納品日といいますか締切日に合わせるような形ですね、必死になって、どこら辺が私どもの最低合格ラインなのかという辺りで四苦八苦しているというのが現場の状態です。ですから、やはり、そのままでいいとは私は思っておりませんし、皆さんからいただいたコメントをどうやって改善に結び付けるかというのは、これはやはり、どうにか段階的にですね、

早い段階での指導というか指示を出しながら変えていくしかないのだろうなという気がいたします。

先日、本日欠席されている村山さんのコメントがありました。JICA 並みにとの話です。私もかつてかかわって来ましたので、そうしたい気持ちは山々であります。実際その執筆される調査者は現地に行っているはずでしょうけれども、そこまで能力を持っているのか、短期間で調査できるのか、わかりません。こちらも、こう書き直してくれといっても、それは対応能力がないことがしばしばであります。そういうようなときに、本当に、いまのこの質の向上というのが私もいちばん大事だと思うのですけれども、どこまでできるのかというと、とても不安があって、いまのように報告書を戻すことは、恐らく、時間的というよりも、物理的にかなり厳しい状態があるのではないかという気がしております。率直なことを申し上げます。

○宮崎委員 もちろん、非常にお忙しくて、精力的にやっつけようという事はよく理解しているのですけれども、結局、ここで報告書が出て、それは平成 21 年度、1 年前の報告書ですよ、ある意味では。平成 22 年度の 1 月とか 3 月とかに出ているわけですよ。それに対して、もちろん意見を申し上げて、それをいろいろ斟酌していただくというのは、それはそれで非常に意味があると思いますけれども、何となく、意見を申し上げていても、これがどうなるのかなと。どう取り上げられて、反映されるのかなというところがあるわけなのです。いまのような、もちろん意見書として出すことは、それはそれで非常に有意義だとは思いますが、私たちはコメントを書いているのに、終わっているのにそのようなことを言われても困るのではないかと、そういうふうなことを思いながら書いている

こともあるものですから。

完全なものでもなくとも、例えば出せる範囲で一応出させていただいて、特に環境社会配慮の問題でどうかというところでコメントが言えるように、早めに。もちろんそれで、「いや、そのようなことは対応できない」という方もいらっしゃるでしょうし、「いや、こう直しましょう」という方もいらっしゃるでしょうけれども。この私たちのコメントを出す前に、一応、意見を述べさせていただいたほうがいいかなど、私たちとしてはですね。コメントを出すにしても、終わってからコメントを出していても、何となく、後出しみたいな感じになってしまうものですから。そう感じたものですから申し上げました。

○産業技術部栗本課長 他方、個別の案件 1 つ 1 つにご意見をいただくというようなことではなくて、ジェットロが行っている環境社会配慮が適切に機能しているかどうか、そういった点をチェックして、次年度の私どもの活動に反映させていただくというのが、この委員会の主たる目的だと認識しておりまして、そういった点でのご理解をいただければ幸いです。

○原科委員長 1 つは、今回タイミングがスタートの段階では少し遅れましたけれど、段々追いついて行って、平成 22 年度に関しては早急にこういうことをやって、次の募集のときにうまく反映できるようにしていればいいですよ。ずれが大きいので、委員がおっしゃるようにどれぐらい反映されるか心配というか、随分距離があって、やったことがどこで活かされるのかという感じになってしまいますのでね。少なくとも前の年度のものが次の募集のときに少し反映される、一般的、全体の話でいいですからね、そうなってくるとだいたい変わってきますから。今回特に、ずれが、どうしても最初の段階ですからこうなりま

したけれども。

○松本委員 もちろん私も JICA とかの経験から、その報告書に反映できればいいなという宮崎委員のご意見には基本的には賛成なのですが、一方、現実的なことを考えたときに、それが難しいからといって、実を言うと我々のコメントはどういう意味があるかということと自分なりに考えたときに、基本的には調査することが目的ではなくて、これがどういふふうに事業につながるかと、そこに基本的な目的があると考えた場合、我々はある意味ではこれを作った人たちと何の妥協もなく、読んだ我々の専門的な知見からここはおかしいですよというコメントを残させていただいているわけです。そういう意味でいくと、何のコンプライズもなく、これをまず最初に読んだ段階で出てくるコメントが同時に残されているわけで、これは要するに次にもし日本が何かファイナンスしようとか、JICA がいま官民連携を進めているわけですが、そういうところがもしファイナンスしようとしたときに、実はかなり重要な初期の資料になり得ると思うのです。

つまり、この調査報告書そのものをよくするというよりは、この調査報告書とそれに対する独立した見解の 2 つが残っていること自体は、その先に行くときには結構重要な資料になるのではないかと思うので、私は実はこのやり方はこのやり方で、非常に次のファイナンスを考えれば、重要な資料を残しているというふうには思っています。

○原科委員長 その意味では私もそう思います。その意味では 2 つあるのです。1 つは調査報告書で、もう 1 つは個別案件に関するコメントがとても重要なので、それだから案件ごとにきちんとわかるようにまとめたほうがかえっていいのかもわかりません。いまは委員単位でしょう。だから案件ごとにまとめることが必要で、そのほうが効果的ではないかと

思います。将来ファイナンスをするときの情報として確保しておくという意味では。そうしないと、いまのまとめ方だと、どの案件だかよくわからないから、一般的なコメントとともに案件ごとのコメントを整理したほうがいいのではないかと思います。そうすれば、いまおっしゃったことがそのとおりで生きてきます。今回そうしますか。

○山田理事 案件ごとにまとめていただいて、それをジェトロが認識するわけですが、次の審査のときの審査委員の材料になるのですかね。前回この委託先は、こういう報告書を作って、それに対してこういうコメントがついたということを審査の人が認識していれば、何らかの形でフィードバックされ、次により良く反映されていくということにもなるかもしれません。委員の先生方には大変かと思うのですが、案件個別に出していただくというのは今後の課題かもしれません。

○原科委員長 いや、たぶん皆さんが案件ごとにやられたものをまとめたりしているから、そんなに大変ではないかもしれません。今回もそういうことであれば、いま委員ごとにまとめていますが、全体的なのは委員ごとだけど、案件ごとに明確にわかるように集約して、整理し直して出す手はありますね。そうすると、情報として使いやすくなりますね。そうしないと、いまの格好だとちょっとわからないですね。どこの案件を見ているのか、全部読む気があればいいけれども、そうはいかないから、その作業をやっていただくようにしましょうか。

○松本委員 次回からでもいいですか。私がこう言うのもなんですが。このぐらいであれば、もちろんトレースは可能だと思いますから、資料にはなると思います。

○原科委員長 では今回はいいですか。いま折角建設的な意見をいただいたので、やった

らいかがかと、では、いまのことは次回にしましょう。というのは、たぶん皆さん書き方はいろいろ多様ですから、明確に案件がわかる方とそうでない方がおられますから、意見を拝見しましても。

○産業技術部栗本課長　ちょっといま感じたことだけ申し上げれば、やはりすべての件数を全員が見られるわけではないので、その個別の調査に対する委員会の意見という形になりますと、皆さん読まなければいけないという形になってしまうのではないのでしょうか。

○原科委員長　委員会ではなくて個別意見です。これの整理の仕方を個別に案件ごとに、こういう意見をいただいていますと名前を書しておくのです。

○産業技術部栗本課長　委員の名前をですか。

○原科委員長　そういう意味です。だから、簡単にできる、いまでもできるのですよ。ただ、案件ごとに書いておられる方とそうではない方がおられると整理しにくいなと思ったので、今年はそういうことはいまの段階では難しいかと思ったのですが、できなくはないです。だから、少なくともそういう案件ごとの意見、特に気になる場合に書いておられるから、そういうものを拾っておくと、むしろこういった事業をやられる方にとってはいい情報になると思います。だから役に立ちます。委員会としてのまとめでは、今回については、そうしたらもうとてもではないけれども、手間がかかってしょうがないですから。そういう考えで今回意見をいただいているので、まとめる場合にそういう気持ちで書かれた方とそうではない方がおられるので難しい。次回はそういうことで整理しますということであれば、意見の書き方が違ってきますから、今回はなくてもいいです。

○山田理事　その場合も調査する側にはいろいろな制約、時間的な制約とかがあってやっ

ているということを念頭に置いて意見をいただいたほうが噛み合うと思います。

○原科委員長 それはもうかなりこの間、いろいろ議論してきたのでお分かりかと思いません。

○高梨委員 個別にそこまでやるようになると、JICA の助言委員会と変わらなくなってきますね。

○原科委員長 うちの委員会は先ほど宮崎さんがおっしゃったよう、フィードバックをちゃんとやりますが、これはだいぶタイムラグがあります。

○高梨委員 いや、作業自体はそれこそ変わらない。

○原科委員長 このレベルでは、JICA の案件のレベルとだいぶ違うと思います。これはそういう段階ではありません。

○高梨委員 いや、ただコメントする側からすると、一通り報告書を読んで、問題点とこうしたほうが良いということをして1件ずつやるわけですよね。

○原科委員長 自分の担当の分だけで、すべてをやらなくてもいい。

○高梨委員 だから、もし次回プロジェクトごとにやりましょうという形になると、手分けをして報告書を。

○原科委員長 いや今回も手分けをして1つのプロジェクトを3人とかで決めてやりましたから、そういう考え方ということなのです。あまりそんなに大げさに考えないほうがいいのではないですか。少なくとも専門家が見て、気になることをピックアップしていただければいい、あまり細かいことまでやってもしょうがないです、この段階では。

○宮崎委員 私もいま意見を出させていただいたのは、そんな網羅的にすべてのことで、

例えばこの点についてはどうだとか、すべてに○×を付けたらとか、そういうことではなくて、本当に自分が気づいたところだけでいいのだらうと思っています。ですから JICA のことはよくわかりませんが、そんなにハードな仕事にはならないのではないかと思います。

○原科委員長 案件発掘段階ですから、JICA のレベルのそれとは全然違って別の形でできると思います。

○宮崎委員 委員長のおっしゃるとおりだと私も思います。

○原科委員長 それ以上やると、また委員がいやになってやってくれなくなると困るから、こういうレベルだからお願いできるので。とにかく折角こうやって意見をいただいたので、それが生きるような形にしたいと思いますので、いろいろまた工夫いたしましょう。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○田中委員 JICA の田中ですけれども、まず最初に昨年 10 月に予想していなかった手術をしたものですから、この会合にその後出席できず申し訳ございませんでした。私のほうから意見書の案の全体意見のところの(1)「調査の枠組みに関して」ということについて、一言意見を述べさせていただきたいと思います。ここに先ほどから議論がありましたが、案件発掘段階とは言えない調査が一定数見られるということがありました。それで、このジェットロ環境社会配慮ガイドラインを作るための委員会的时候にも、私も何度か申し上げたのですが、案件発掘の段階というものを、こちらのジェットロの皆さんのほうでやっていただいたものが、将来 JICA のほうにきて、協力準備調査を行うこともあるかと思いますが、その中でマスタープラン、あるいはフィージビリティ・スタディ調査をきちんと行って、そのところでは JICA 助言委員会の意見をカテゴリー A の場合にはいただいた上で、そし

て円借款につなげていくと、そういうステップが非常に明確になるといいと思っております。

その中で、私自身は委員の各コメントのペーパーの 19 頁目ですが、1 つ「一般案件にかかわる円借款案件形成調査」ということで、ベトナム・ホーチミン鉄道高架化事業調査報告書分冊の 1、2 を拝見させていただきました。これは手術を受ける前に読ませていただいたので、これしかできずに申し訳なかったのですが、一応私がここに 3 頁ほど書いたのですが、この案件の場合は、例えば約 10 年ほど前に、すでに調査が F/S ということでなされてあったのを、10 年経って、リバイスするというような書き方になっておりました。逆に言いますと、この F/S のリバイスを、こういった案件発掘段階のような形でやるのがいいのか、あるいは協力準備調査として、例えば 1 年、1 年半かけて、もう一度きちんとやるほうがいいのか、その辺りも是非、今後案件採択をなさるときに、ジェトロの皆さんの中でいろいろな議論をされてはいると思うのですが、プロジェクトの名前が「一般案件に係る円借款案件形成等調査」になっていますので、それにふさわしいものを採択していただくということも、ひとつ重要ではないかということを感じました。それが先ほど申し上げました意見書案の全体意見のところにかかわってくる問題かなと思っております。

私が拝見したものについては、金額も 3,000 億円前後の金額で、ケース 1 と 2 の場合、非常に大きなプロジェクトだということで、この後、例えば JICA のほうできちんとした調査を受けるための案件形成調査ということにもしなるのであれば、私たちもこれは非常に役に立つと感じております。その場合に、19 頁の 2. に交通需要予測というのがありますが、JICA の場合、第三者による助言委員会で議論する中で、この交通需要予測などは交通案件

の場合、非常にキーポイントとなっています。20 頁の上を書いてありますように、予測値も低、中、高と 3 つぐらいの予測値を作って、それが何年ごろどこにいくかという辺りを、幅を広げて議論するということが実際にやられていますので、そういったことも含めて、こういった調査の最初の段階で、先方のカウンターパートの方と議論していただくということも大事なかなと思っています。

それから EIA については、この期間でいろいろなことができるということではないと思います。通常私どもがやっておりますも、最低でも EIA を先方政府がやるのに 1 年はかかりますので、そういったものを将来的にやるためには、どういうポイントを考慮していくかというようなところが、この案件発掘のレポートに書かれてあるといいと思います。ステークホルダー協議についても、将来これをきちんとした調査にするためには、どういうステップで、どのようなステークホルダー協議を先方政府が実施していくか、それを日本側としてサポートできるかというようなところが、具体的にできるだけ書かれてあるといいと思うのです。20 頁の下から 8 行目ほどに、実際この議事録の中に、ステークホルダーに参加した方々の中で、「『ホアフン駅は、拡張のために土地収用が多く発生する。約 200 世帯が移転せざるを得ないが、現状では皆反対である。また、予定地に寺院があり地域の振興の対象となっており、移転の困難が予想される。詳細な情報を早く知りたい』との意見を述べている」ということが書かれてあります。

こういう情報というのは、将来私どもが JICA でこの案件を、例えば F/S なら F/S でやる場合には、最も役立つ情報の 1 つになるわけです。この情報があるかないかで、私たちがまた同じことを調査の中で繰り返すのか、あるいはこの次のステップにいけるのか、そう

いう点でこういった情報をきちんと書いてもらうというのは、大事なことだと思っております。

21 頁にこのレポートの 10-7 というところに、「『また、ハノイ高架プロジェクトでは F/S のレビュー無しに円借款が要請された例もある』との記載があるが、上述のように現在 JICA では環境社会配慮助言委員会における厳しい議論もあり」と書きました。ここにあるようにレビュー無しに円借款が要請されるということは、現在 JICA の中では全く通用しない話ですので、ほかの委員の方のコメントにも、こういったところの点について、意見を述べられた方が 2、3 人おられましたので、こういったものが私たち JICA にとっては役に立つ情報になると思っております。したがって、円借款案件の形成調査の場合については、是非案件発掘段階というカテゴリーの中で、将来マスタープラン、あるいはフィージビリティ調査につながるような円借款案件の形成を念頭に置いた上での案件採択を、ジェットロの皆様にしていただくと非常にありがたいと思っています。

○原科委員長 ありがとうございます。

○産業技術部市原部長 案件採択に関し示されている審査表に応じて技術点を付けるというところまでが私どもジェットロの作業ということになっています。これに政策側の政策点が加味され、その上で付いた優先順位に従って、採択する案件を決めるというのは、実際には第三者の入った委員会で行われております。案件を選択する段階で、私どもは与えられた基準に従って技術点を付けるだけというのが現実ですので、実際、いま田中委員のおっしゃったような配慮を我々レベルでするような、そういう作業を私どもは請負っておりません。その点では残念ながらいまのような期待に、ジェットロとして応えることはできま

せん。ただ、いただいているご意見は貴重ですので、そのようなことも踏まえて審査基準を作る等、委託元のほうにはしっかり伝えていきたいと思えます。

○原科委員長 案件採択はそうするとジェトロがやるのではなくて、どのような仕組みなのか。それをちょっと我々が誤解していたかもしれないです。

○産業技術部市原部長 経済産業省が入札で事業を受けるところが外部専門家で構成された委員会を設置いたします。この委員会は今年度の例でいえば受託元になっている新日本監査法人が設置していますが、そこにジェトロが審査表に従って付けた技術点と、政策側の経済産業省の付けた政策点を合計した点数順に並べた表が提示されて、上位から予算の規模等に応じて採択案件が決まるという、非常に透明性と公正性の高い仕組みになっておりまして、我々が案件を決めるとか、そういうようなプロセスにはなっておりません。

○原科委員長 政策点を付けるところで、いまみたいな案件発掘段階ということは、しっかりと判断をしないのですか。

○産業技術部市原部長 それについては我々が言及する立場にはないのですが、この場に出てきているご意見も踏まえ、前回の意見も含めて政策側には、しっかりお伝えさせていただいています。

○原科委員長 是非そうしてください。そうしないと、いま審査してみて、ずいぶんと違いがあるようなので。皆さんからたくさん意見をいただいていますので。

○産業技術部市原部長 本委員会で我々が対処できない部分については、委託元、政策そのものを組み立てているところに持っていかなければ我々はどうしようもないので、そちらで考えてもらえるようお伝えしています。

○原科委員長 はい、ではそれを出していただくと。

○産業技術部市原部長 はい、前回の議論も伝えさせていただいたところでは。

○作本環境社会配慮審査役 いまのお話があって、先ほど山田理事からも審査のことがちょっと出て、私も話すのをためらっていたのですが、実はいただいた意見書、先ほど「事務局」ではなくて「ジェットロ」の表現に改めていただいたのは、そういう考え方があったからです。事務局サイドで契約段階に実施体制を整備するよとということが書かれていたので、私はこれを改めていただくためにこの意見書の表現を事務局からジェットロに置き換えていただいたわけです。ということは、私自身もここにきて、いま一緒に産業技術部の方と仕事をさせていただいているのですが、実際にいまいただいた意見書の 3 枚目、契約段階にかかわる、これは私どもの手の中にありません。いわゆる政策的な判断でもって、METI の側でどの案件を採択しようかというのは、予算とか政策の配慮をしながら決めて選んでいる内容です。そこに対して、私どもが車の両輪のようにコミュニケーションをもち、いろいろな形でのやり取りはあるかもしれないけれども、ある意味でそこは密室であり、非公開でやっているわけです。いわゆる採択の基準にかかわるような今日いただいたいろいろなコメントというのは、どのようにそれを発展させていいのか、事実、私にはわからない難しい課題であると個人的に感じております。いわゆる採択そのもの、あるいはここにいうところの契約段階ということですが、これに関してどうやっていいのか、ガイドラインに入る範疇なのか、越えていることなのか、そこら辺について私自身はいま考えを持ってない状態です。

○原科委員長 さて、困りました。これでは議論したことがあまり役に立たなくなってし

まう。だから採択基準のところではフィードバックがなければいけないですね。

○高梨委員 いまお聞して驚いたのですか、技術点はジェットロが付けているわけですね。

○産業技術部市原部長 技術点を付けるところは私どもが新日本監査法人から受託している事業として行っています。ただ、技術点そのものは明確な基準があって、それに従って書類の中にその記述があるかどうか、言い足りていない部分については、対象国においてそういう計画が本当にあるのかなどを確認することはありますが、基本的には提出書類をベースに、私どもはそこに記述されているのか、そういうことを確認しております。

○産業技術部栗本課長 我々は評価案を作っています。採点そのものではなくて委員会に対して評価案を提出しています。

○産業技術部市原部長 そこを明確に申し上げると、私どもは提出書類から読み取れる点数の案を作っているということです。点数そのものを付けているということではありません。提出されている書類をベースにすれば、こういう点数付けになるのではないかという案を作成させていただいています。

○高梨委員 そうすると、技術点はジェットロは付けていないわけですか。

○産業技術部市原部長 技術点の案を作成しているわけです。技術点を付けているというのは正確ではなくて、技術点の案を作っているわけです。

○高梨委員 だから、1件1件のプロポーザルの技術的な審査をして、案として技術点を提案しているということですか。

○産業技術部市原部長 はい、さようでございます。

○高梨委員 そうですか、そこまでやっているとは知らなかったです。というのは、JICA

さんのベースですと1つ目に必ず当該のコンソーシアムなりの会社のキャパシティと、2つ目にはどういうアプローチでやろうとしているのか、3つ目に調査員の構成、そのそれぞれが適切かどうかという、通常3つのアプローチで技術評価をするのですね。だから、それをジェトロさんはやっているということですね。

○宮崎委員 もちろん案を作られているのだと思うのですが、それは先ほどちょっとお話があった委員会で、最終的にこの案で、ジェトロが提案した技術点の案でいいかどうかというのを、皆さんで話をして決めていただくということになるわけですよ。でも、やはり実質的にはもうその委員会で案は案なのですが、ほとんどそのまま決まるのではないですか。ジェトロが出した点数というものは。これは違うのではないかというような話は、あまり実際には出てこないのではないですか、私はよくわかりませんが。

○産業技術部市原部長 その場で技術点が引っくり返るような、そういうことはありませんが、技術点以上に政策側の付ける政策点のほうが、配分はたしか大きかったと記憶しています。これら両方を合わせて、採択案件が決まるという仕組みになっています。

○産業技術部栗本課長 先ほど市原が申し上げておりましたように、項目自体は委託元からどういった項目でどういう配点になっていると指定されていますので、私どもで何かこれについて点数が上げられるとか、下げられるとか、私どもの判断の入る余地が基本的にはないという点はもう一度ご理解をいただきたいと思います。

○宮崎委員 それはよく私も理解いたしましたが、ただ、もちろん案を作られて、その案というのはジェトロが判断されたものだというので、形はもちろん案を作られたということなのでしょうけれども、実質的にはジェトロが判断されているのではないかなという

ふうに深読みしたというか、何かそういう感じだったものですから。

○産業技術部市原部長 もちろん私どもは疑義が付かないように、そこはしっかり資料から読み取ります。これは誰がそのように読んでも、そこにきちんと書いてあることを読み取っているわけで、たぶんジェトロ以外のところで判断しても、同じような点数が付きます。そういう基準を示されており、それに則って我々はチェックして、書いてあれば 1 点、書いていなければ 0 点とか、こういうことを確認させていただいた上で、それを提示しています。

○宮崎委員 それはそのとおりで、いまのようなマニュアルというか、それがあって、それに則って公正にやっていらっしゃるということは私も理解していますし、私はそれにクレームを付けているつもりはないのですが。そうではなくて、先ほど案を作っていたらと、確かに案なのですが、実質的にはもうジェトロが。

○産業技術部市原部長 あくまでも技術点の案を作成しています。

○原科委員長 総合判断されて決まるということなのでしょう。

○産業技術部市原部長 はい。

○原科委員長 いま伺っていて、技術点ということは、その段階で案件発掘段階のものかどうかの判断がそうなると思う結構入ってくると思います。政策よりも大事ですよ、政策は別の観点ですから、むしろ技術点の段階で、これは案件発掘段階のものかどうかの判定ができるのではないですか。だから、そういう工夫をしてやるというのではないですか。

○産業技術部市原部長 はい。ですから私どもは提示されたものに従って、それに則ったものかどうかということを判定しております。

○原科委員長 強く出していただくと、うまくいくのではないですか。

○産業技術部市原部長 私どもが基準を作っているわけではなくて、示された基準に従っております。

○原科委員長 政策的よりも技術的な問題ですよね、どの段階のものかというのは。技術点で結構判断できるのではないですか。

○高梨委員 そういう面であれば、案件の妥当性とか、この案件が実行可能性があるとかが、そういう観点から技術審査をすれば、こういう委員会のコメントといたしますか、それは非常に役に立つと思うのです。ですから、類似案件が去年ですか、その前からあったということで、その結果がこうだったということであれば、新しいプロポーザルを審査する段階で、こういう分野の案件はこういうことを注意しなければいけないということで、それが十分プロポーザルに反映されていなければ、そこの評価は低くなる。恐らく非常に役に立つ、いま聞いてびっくりしたのですが、技術審査に役に立つのではないかと思いますね。

○産業技術部市原部長 技術審査は我々にとってそういう裁量が入らない、しっかりした基準を提示されておまして、当該国にこれに類する計画があるのかなど誰がチェックしても同じような点数付けができるような基準に従って、あるから 1 点、なければ 0 点という作業をしております。したがって、それをもっと案件発掘段階のものに限定されるような基準にすべきではないか。もっとそれに限定されるように。

○原科委員長 しないとおかしいですよ。

○産業技術部市原部長 はい。前回お話いただいたものについては、政策当局にもご相談を申し上げます。ただ、私どもは受託をしている立場なので、そういう意味ではその

実現をここで言及できないのが辛いのですが、いただいているご意見についてはきちんとお伝えさせていただいているということです。

○田中委員　いままでのご議論を拝聴しまして、繰り返しになるかもしれませんが、私が最初に申し上げた意味は、この全体意見の中で案件発掘段階とは言えない調査が一定数見られるとここに書いてありますので、次年度の案件の場合にそうならないようにしなければいけないと。これはたぶん情報公開の立場からも、私ども JICA もそうですが、全部ホームページ上に必要なものを出してはおりますので、これは誰でもホームページ上で拝見できるような形に今なっていると思うのです。そうしますと、ここに書いてあることが次の年にちゃんとなっているかというのは、やはり関心のある方が意見を言ってくる場合もあると思いますし、私ども JICA のほうでもジェトロの皆様が行われたことを、次の案件発掘の段階から協力準備調査に移る場合には、この意見書をやはり関係者がみんな読むわけですね。そうすると、ジェトロ環境社会配慮諮問委員会でこんな議論が出ているけれども、この次、JICA 協力準備調査はどうするかというような議論になるようなケースもあると思うのです。そのときに、スムーズに良い案件として、いいものを確立していくためには、案件発掘の調査ということであれば、特に円借款の金額の多いものであれば、いま申し上げたような技術点とかというお話もございましたが、本当にこれが案件形成の調査として、ふさわしいかどうかというところの視点がいちばん大事です。そここのところがもし抜けていて、F/S もどきみたいなものをこの短期間にやりましたということになりますと、次の段階でこれは全然 F/S にもなっていない、採択は難しいとか、もし JICA がやるのだったら、もう一遍マスタープラン調査からやり直すとかになることもあり得ると思うのです。

今度そうなりますと、そのときに使われた税金はどうなのだという話が、またいろいろなところから出るようになってしまっても、これは非常に残念で無駄なことになりますので、そういった意味で案件発掘形成ということで、特に私は円借款事業のところに関心がJICAとしてあるので、そこを是非ご検討いただければと思って申し上げた次第です。

○産業技術部市原部長 本事業の予算が計上されている性格からいって、いまの趣旨が守られるべきで、それについては私どももしっかり委託元に意見を述べさせていただきます。

○原科委員長 そうですね。そうしてください。ではこの件はそのようなことをお願いいたします。来年度はそういう一定数という表現ではなく、若干数ぐらいに減るように決定いただきたいと思います。いまの件はよろしいでしょうか。ということで意見を出していただきました。ほかにはございましょうか。ご意見をいただいていない委員の方ご意見はございましょうか。よろしいようでしたら、本日の案件は一応以上で。

では、あとは来年度の計画というか、だいぶ時間がきましたので、来年はタイムラグがもう少し縮まるようにスケジュールを組んだほうが良いと思いますので、考え方で少し、どのような段取りになりますか。今年度はこれでひと区切りです。来年度はどういう段階で、我々は関与しますか。それからこの結果をフィードバックすることをやっていただかないと、先ほどいただいたご意見などがありますから、この結果はどういうようになりましか。

○齋藤総務部主査 意見書については一部追加意見がありましたので、至急書き直して、また本日議事録を取っていますので、それと合わせて皆さんに見ていただいて、最終確定

をして、まずホームページに公開します。そして、環境社会配慮審査役から適宜受託者と
いますか、実際に調査をやられる方に対しての留意事項という形で注意していただい
ています。ジェトロとして本部内にも周知していきたいと思います。そういう形で今日ま
めていただいた意見書については、公開するとともにこれまでも行っております形で、活
かしていきたいと思っております。

○原科委員長 審査役よろしくお願いたします。今度は次の段階ですね、22年度はどの
ような段取りでいきますか。

○産業技術部栗本課長 次年度も我々が受託すればの話ですが、通常、案件採択して、こ
ういものを今年度は実施いたしますという報告をするというのが。

○原科委員長 今回は21年度分、だから22年度の分の対応、段取りはどうなるかとい
うことをお聞きしたのです。

○産業技術部栗本課長 今年度については、いまドラフトが最終段階ですので、前々回、
20年度の件にいただいた意見書をお渡しして反映していただいております。今年度の件は
案の段階でいただいておりますので、私どものドラフトチェックの中に配慮はしている
つもりです。そういった形で反映させていこうと考えております。

○原科委員長 ちょっと私の聞き方が悪かったかもしれません。もう1回申し上げます。
平成22年度分の報告書に関する審査をしなければいけない。ですから22年度分の審査は
今年度中に終わるということですから、極端な場合4月でもスタートできるでしょう。そ
うい段取りはどういうことを考えているか、我々も覚悟しますから、見なければいけ
ないですから。ですから4月くらいにやるような、そういうスケジュールですか、お聞き

したいのです。

○産業技術部栗本課長 今年度の案件を見ていただく来年度の委員会の初回を、もし少し早めるというやり方はあるかと思うのですが、例年は大体7月ごろにスタートして23年の案件採択はこういうものを行っていますということと、報告書はこういうふうになってきていますというのとまとめてやっていたのですが。

○原科委員長 だから先ほどの話だとタイムラグがだいぶ生じてしまうので、早めましようという議論だったと思うのです。

○産業技術部栗本課長 また改めまして、また委員長と相談させていただきます。

○原科委員長 そうすれば随分フィードバックが早くなって、すぐではないですけど、タイムラグは随分縮まって役に立つかなと。宮崎委員がおっしゃったのはそういうことでしょう。

○宮崎委員 もし可能であれば。

○原科委員長 3月で終わっているのだから、4月でできるということは、理屈としては。

○宮崎委員 一遍にやるのは難しいかもしれませんが。

○原科委員長 我々のほうも大変なので早めにしていただきたい。

○宮崎委員 そうですね、読むほうも大変なのではないですか。だからいろいろな意味で可能であれば、可能かどうかをまず検討していただきたいというのが私の意見です。

○山田理事 そういう方向でいいと思います。

○原科委員長 ではスケジュールはまた組んでいただいて。

○産業技術部栗本課長 またスケジュールは年間こういう形でというのをまとめた形で。

○原科委員長 それをメールでやり取りしましょう。それで、次回の会合が決まったらスタートしましょう。ありがとうございました。それではちょうど 6 時半ぐらいになりましたので。

○丸上委員 調査報告書をおあずかりしていますが、これはどういように処分したらよろしいのでしょうか。

○高梨梨員 それは公開されるのでしょうか。

○原科委員長 公開情報ではないのですか。

○丸上委員 いまあずかっているのを勝手に処分していいということですか。

○原科委員長 処分が面倒ならお返ししたらいいです。

○産業技術部栗本課長 後ほど処分方法をご連絡します。

○原科委員長 そうですね。

○産業技術部栗本課長 申し訳ございません。送っていただくとか、お手間をおかけしそ
うなので、後ほどご連絡させていただきます。

○原科委員長 では確認していただいて対応してください。それでは少し時間を超えまし
たが、終わります。どうもありがとうございました。

以 上

※調査報告書は、事務局からジェットロ着払専用送付票を委員に送付し、それを用いて
委員から事務局宛返送頂くこととした。